2026年８月31日

各　　位

会　　社　　名　　コタ株式会社
代表者の役職氏名　代表取締役社長　吉田　茂治
上場市場・コード　東証プライム市場　４９２３
お問い合わせ先　取締役広報・ＩＲ部長　西村　充弘
電　話　番　号　0774-44-4923

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の４の４第１項に基づき、2026年８月31日付で近畿財務局に提出いたしました第47期（2026年３月期）の内部統制報告書において、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が存在し、内部統制は有効ではないと判断いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．開示すべき重要な不備の内容

2026年３月27日、第三者による不正アクセス（サイバー攻撃）により、一部のサーバー等がランサムウェアに感染しシステム障害が発生したことから、さらなる被害の拡大を防ぐために、すべてのサーバー等をネットワークから遮断する等の措置を実施いたしました。

当社は本件が与える事態の重要性に鑑み経営危機対策本部を設置し、外部専門家との連携のもとフォレンジック調査を実施することで、システム障害の影響範囲、情報漏洩の可能性等に関する調査を進めました。

同時に、決算業務の継続を最優先事項と位置づけネットワーク及びシステムの早期復旧を目指しましたが、システム障害の影響により財務諸表等を作成するために必要なデータ等を取得できず手作業等による決算作業を行ったことに加え、監査法人による監査手続きにも通常以上の日数を要した結果、年度末決算業務に遅延が生じ法定期限内に有価証券報告書を提出できない状況となりました。

当社は本件の原因と対応策について外部専門家からの報告も踏まえて検討した結果、従前よりサイバーセキュリティの重要性を認識し一定の対応策は講じていたものの、リスク評価及びその対応策に不十分な点があり、結果として有価証券報告書の提出遅延となった事態の重要性に鑑み、当社の全社的な内部統制及びＩＴに係る全般統制に開示すべき重要な不備があると判断いたしました。

２．事業年度末に是正できなかった理由

上記事実は、サイバー攻撃を受けた2026年３月27日に判明したため、期末日までに当該状況を是正

することができませんでした。

３．開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、以下の再発防止策を進めることで、サイバーセキュリティのより一層の強化に取り組んでおります。

①外部専門家と連携し、侵入経路、被害範囲及び発生原因に関する詳細なフォレンジック調査・分析を実施するとともに、特定された脆弱性に対しては速やかに是正措置を講じております。

②多様な攻撃手法を想定した横断的な点検を実施し、潜在リスクの洗い出し及び対策の優先順位付けを行うことで、再発リスクの低減に努めております。

③ネットワーク及びシステムの監視体制をより一層強化し、セキュリティソリューション等の導入により、不審な挙動の早期検知及び迅速なインシデント対応を可能とする体制を構築しております。

これらの多層的な施策を着実に実行するとともに、環境変化や新たな脅威動向を踏まえた継続的な見直しと改善を行うことで、サイバーセキュリティの一層の強化に努めてまいります。

４．財務諸表に与える影響

当事業年度の財務諸表に与える影響はございません。

５．財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見でございます。

以　上